

【杉並区子ども・子育て支援事業計画】 区民等の意見の概要と区の考え方

1 計画案に対する意見(記載の順序は計画本体の章立てによる)

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No	意見の概要	区の考え方
第1章 計画の見直しの趣旨		
2 見直しの考え方		
1	<p>数だけで成果を測るのは安易であり、質を考えてほしい。</p> <p>子どもの中には助けが必要な子もいるので、人手がかかるはずであり、それを踏まえた目標とすべきである。また、地域活動を行う人々の力を借りてほしい。</p>	<p>今回の中間年の計画の改定は、就学前人口の増加や、保育の必要性の認定率の上昇等を踏まえ、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量、確保策の見直しを行うものです。併せて、質が確保できるよう、事業者に対し、必要な人材を確保するための支援も行っていきます。</p> <p>また、子育て支援は行政だけで行うものではなく、ひととき保育やファミリー・サポート・センターをはじめとした地域の方々及び民間団体等との協働やボランティアの活用を推進してまいります。</p>
第3章 就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量等		
3 量の見込みとそれに対する確保量等		
(1) 就学前の教育・保育		
② 保育施設(認可保育所、認定こども園(長時間保育)、地域型保育事業、認可外保育施設等)		
2	<p>待機児童問題解決のため、更なる保育施設整備をお願いします。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>保育施設の整備については、高まる保育需要に対応するため、3か年で3,000人分の定員の施設整備計画を可能な限り前倒しし保育施設整備を行っています。</p>
3	<p>保育施設に関して、区全体で見ると数値的には足りているが、地域によって大きな差があると感じている。不足している地域には定員を増やすよう取り組んでほしい。</p>	<p>平成31年4月開設予定の認可保育所の公募に当たり、区全体だけでなく、地域ごとの需要にもこたえられるよう、区を14地域に分けて各地域別に保育需要を予測し、保育所が不足している地域については、重点整備地区と位置付けています。</p>
4	<p>南荻窪周辺では、平成29年度において認証保育所から認可保育所になった1園しか保育所が増えなかったため、南荻窪周辺にも保育施設を整備してほしい。</p> <p>保育所の不足を感じる地域では、一次募集で決まらなかった人は遠方の施設に入るか一時保育を利用するかであったり、申し込んだとしてもフルタイムでないと保育園に入れなかったりするのが現状である。</p>	
5	<p>荻窪駅徒歩圏内で、3歳以上が途中から入れる保育所が少ないと思うので、荻窪駅近辺の3歳以上が入れる認可保育所の新設を考えもらいたい。都内への通勤と考えると、荻窪の利便性はとてもよいと思う。</p>	

6	<p>保育園を増やすことは必要であるが、そのために子どもの居場所である公園をつぶすのはいかなものかと思う。保育園が井草エリアに偏っているのはおかしい。</p>	<p>昨年度実施した待機児童解消緊急対策では、平成29年4月に保育施設開設が可能な区立公園など区立施設を活用した保育施設整備を図りました。緊急対策を講じなければ、29年4月には約520名の待機児童が発生したと推計され、危機的な状況につながった可能性があります。また、公園の活用にあたっては、範囲を最小限に留め、愛着のある樹木をできる限り残すなど、公園の環境をできる限り引き継いで整備をいたしました。</p> <p>井草地域では、平成28年4月には当該地域にお住まいの方で、同地域の保育所等を第1希望とした方のうち、約6割が希望に添えない状況だったことから、必要な定員等を確保するために整備を行ったものです。</p> <p>29年度は、引き続き保育需要の高い区東部地域などを中心に整備を進めました。今後も、保育需要が高まると見込まれる地域を中心に計画的に施設整備を行ってまいります。</p>
7	<p>利用調整基準指数・調整指数が変更されることで、働かなければならないために認証保育所等に預けて復職する人が、1歳以降に認可保育園に入りづらくなる。</p> <p>やむを得ず認証保育所に預けて復職した人が、4歳児クラスから認可保育園を希望した場合に入所できる状況になるよう、認可保育所の整備を進めてほしい。</p>	<p>今回の指数の見直しは、育児休業制度があるにもかかわらず、保育園に入園することを目的として復職することにより十分に育児休業を取得できない方が育児休業を取得することを後押しするために行いました。</p> <p>歳児にかかわらず、育児休業を取得した後に保育園が利用できるよう計画的に施設整備を進めてまいります。</p>
8	<p>生後8か月以上からしか預かれない園について、保育士を増やす等の対応で、もう少し低い月齢の子どもを預けられるようにしてほしい。</p>	<p>既存の保育園の受け入れ月齢の変更については、区として育児休業の取得を後押しする等の働き方改革などにも取り組んでいるため、変更する予定はございません。しかし、自営業の方や勤め先に育児休業制度が無い方等、様々なご事情にも応えられるように、9週目以上の児童(0歳児)の受け入れについては、平成30年4月の新設保育所において、100名を超える定員確保を予定しております。</p>
(2)地域子ども・子育て支援事業		
④乳幼児親子のつどいの場(地域子育て支援拠点事業)		
9	<p>ゆうキッズについて、近隣の児童館で行われる年齢別プログラムの曜日を調整してほしい。児童館を利用する人の多くは、徒歩圏内の数か所を利用しているため、複数の児童館で同じ曜日にプログラムがあると、いずれかを選ばなくてはならない。複数のプログラムを利用したいので、開催時期の調整をお願いしたい。</p>	<p>今後のゆうキッズ事業の運営の参考とさせていただきます。</p>

⑤乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)		
10	妊娠中や産後まもない時期は、専業主婦であっても一時的に子どもを預けたいと思うことは多い。そのような人が子どもを預ける場所も必要ではないか。	様々な状況に応じ、子どもを一時的に預ける必要があることから、区では、ひととき保育、子ども・子育てプラザ、私立保育園、区立保育園の子育てサポートセンターにおいて一時預かり事業を実施しています。
⑦病児保育(病児保育事業)		
11	病児保育をもう少し増やして、利用できる枠を増やしてほしい。区内2か所では、利用者側からみると不足していると感じる。	保育需要の増加傾向が続く中で、病児保育のニーズも高まってきており、今後ともニーズに応じた事業の充実を図っていく考えです。
12	病児保育の受け入れ先が足りない。子どもセンターの管轄地域に1つずつくらいの割合を目指してほしい。	
⑧小学生対象のファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)		
13	保護者のニーズに対応するためには、ファミリー・サポート・センター事業も変わる必要がある。協力会員は、現状のままでは増やすことは難しい。地域に貢献したいという気持ちを継続させるため、謝礼の設定を見直してもいいのではないか。	地域の助け合いという事業の趣旨を踏まえると、利用会員にとって負担増となる側面もある謝礼については、他自治体の状況も踏まえ設定する必要があると考えています。
⑨学童クラブ(放課後児童健全育成事業)		
14	これからも学童需要は増大すると考えられるが、見込みの予測が甘い。更なる学童の定員拡大をお願いしたい。 【他、同趣旨2件】	近年、児童館では、乳幼児親子の利用と小学生の学童クラブ利用が大幅に伸びる一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化してきています。学童クラブの需要量は、ニーズ調査を基本に今後の小学生児童数を勘案して適切に推計しました。 学童クラブは、小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等の活用等により、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。また、並行して、学童クラブの需要増に対応するため、児童館施設の改修等により学童クラブの受け入れ数を拡大します。
15	平成31年4月に小学校入学を控える子どもがいるが、学童クラブへ入れるか気になっている。	
16	子どもの生育環境が悪化しないよう質を担保してほしい。一人当たりの面積を減らすような規制緩和をせず、学童職員の待遇を良くし、子どもの成長を温かく支える環境を整備してほしい。 【他、同趣旨1件】	学童クラブの育成環境については、ハード・ソフトの両面から良好な状態を保てるよう引き続き努めてまいります。

2 その他の意見

No	意見の概要	区の考え方
その他		
17	子育てに関する自治体ランキングで8位という結果をどのように受け止めているか。	自治体ランキングの結果については、一つの評価として受けとめていますが、課題も指摘されており、今後の参考といたします。
18	区の子育て支援に関する情報は住民に届いておらず、住民は地域の居場所から支援を得ている。なぜ保健所や子ども家庭支援センターだけで子育て支援を行うのか。	区の子育て支援施策については、広報すぎなみ、公式ホームページ、子育てサイトで周知を図っているほか、区内5か所の子どもセンターでも情報提供をしております。また、子ども・子育てプラザ、民間が運営している「つどいの広場」や「子育てサロン」では、親子の居場所を提供するとともに、子育て情報の発信も行っています。今後は、フェイスブックの活用等により、子育て支援に関する情報の一層の周知の強化に努めてまいります。
19	高齢者をボランティアとして使うと言うが、うまく使えていない。地域の力をもっと活用すべきである。	これまでもひととき保育やファミリー・サポート・センター等において、ボランティアや地域の団体等と連携して子育て支援を行っていますが、今後もさらに地域の団体等との協働等を進めていきます。
20	児童館は身近にあり、乳幼児親子も小学生以上の子も一緒に親しんでいる施設である。児童館が子ども・子育てプラザになって、数が減ったり遠くなったりすると通えなくなるので困る。児童館の廃止に反対する。	現在の児童館の施設では、0歳から18歳までの児童を対象とした全ての機能・サービスを実施するための十分なスペースが確保できない等の課題があります。こうした状況等を踏まえ、区では、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展させる取組を段階的に進めています。
21	小学校から学童クラブまでの距離が長いのが気になる。小学校内に学童クラブを設置した方が安心である。	区では、現在、学童クラブは小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等の活用等により、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。
22	中高生の居場所として児童館が借りられると便利である。飲食スペースがあったり、買い物しやすい立地であったりすると親子カフェとしても利用できる。児童館が無くなるとは困るので、小学校区域の数から、中学校区域の数に減らす程度に留めてほしい。子ども・子育てプラザでは距離が遠い人もいる。学童クラブでも一時保育をするなど、各児童館の特色も出してほしい。異世代とのふれあいを施設再編の理由にせず、発想を広げ、児童館を残してほしい。	近年、児童館では、乳幼児親子の利用と小学生の学童クラブ利用が大幅に伸びる一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化してきています。現在の児童館の施設で、こうしたニーズを踏まえた0歳から18歳までの児童を対象とした全ての機能・サービスを実施するためには、十分なスペースが確保できない等の課題があります。こうした状況等を踏まえ、区では、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展させる取組を段階的に進めていま

		す。 なお、子ども・子育てプラザは、今後も計画的に整備していく予定であり、子ども・子育てプラザにおいては、乳幼児の一時預かり事業も行っていきます。
23	子ども・子育てプラザと児童館の役割の違いが分からない。	現在の児童館の施設では、0歳から18歳までの児童を対象とした全ての機能・サービスを実施するための十分なスペースが確保できない等の課題があります。そこで、区では、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展させる取組を段階的に進めています。 子ども・子育てプラザでは、乳幼児親子や妊産婦がいつでも安心して過ごせるよう、乳児室・幼児室やホール、ラウンジ等を備え、各種子育てプログラムのほか、乳幼児の一時預かりや子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行っています。
24	平成31年4月に小学校入学を控えた子がいる。延長保育を行っている保育園では19時30分までに迎えに行っているが、学童クラブの終了時間はそれよりも早いため、このままでは、仕事と子育ての両立が難しくなる。学童クラブ終了時間の延長を至急実施してほしい。	保護者が安心して働きながら子育てできるように、学童クラブの終了時間及び夏季等の学校休業期間中の開始時間の延長の実施を、平成31年4月を目途に予定しています。 〔別紙2 P1-No.9〕
25	小学1年生と2歳児の子どもがいるが、祝日に子どもが遊べる場所、特に雨の日に子どもが体を動かせる場所がなく、困っている。	祝日に子どもが体を動かせる区の施設として、例えば上井草スポーツセンターの屋内プールなどがありますが、その他、民間の屋内遊び場の利用やご家族での外出など、各家庭において様々な社会資源を活用しながら、子どもの育成環境をつくっていただいているものと考えています。雨の日の子どもとの過ごし方など、子育てに関しお困りの場合は、引き続き最寄りの児童館や子ども・子育てプラザ等が相談窓口となって対応いたします。
26	子育て応援券が年々縮小されているのが残念である。使える場所が分かれば、良い制度であるとの評判だった。 しかし、子育て応援券に係る情報が整理されつつあるのに、年々制限が厳しくなり、「使える場がなくなっている」との評判である。子育て応援券を使ってもらえるよう改善することが大切だと思う。高齢者を今後支える子育て世帯をおろそかにしないでほしい。	区独自の子育て支援サービスである子育て応援券事業は、子育てをする方が地域の中で様々な人と関わり、支えあいながら、安心して子育てできるように支援する制度です。この間、地域で子育てサービスを提供する団体や事業者が増加するなど、区の子育て支援の充実に大きな役割を果たしてきました。しかし、近年の女性の就労率の向上や働き方改革等、子育て環境の変化に合わせて、区の子育て支援施策における応援券事業の役割もまた見直していく必要があります。

27	<p>子育て応援券は廃止しないでほしい。全世帯への一定金額の配布はやめても仕方ないかもしれないが、1世帯が購入できる限度額をもう少し上げて、必要としている家庭には行き届くようにしてほしい。必要としている者はいるので、軽視しないでほしい。</p>	<p>今後、区の子育て支援施策全体の中での公平性の観点から、子育て応援券事業の適正化を図っていきます。</p>
28	<p>精神的支援について、対象者が困難になる一歩前から区が関わりを持ち、困窮の程度が低いときから支援を開始できないものか。対象者を温かく支える仕組みがあることを区民全体が知り、より早く区と関わりを持つことが精神的負担の軽減につながるのではないか。</p>	<p>妊娠届提出時の「ゆりかご面接」や出産後4か月までに助産師・看護師等が全戸訪問する「すこやか赤ちゃん訪問」などによって、出産や子育てに不安や悩みを抱える区民を早い段階から把握し、産後ケア事業等を通じ、精神的な負担を軽減するための継続的な支援を行っています。</p>
29	<p>経済的支援について、定額給付ではなく、十分教育を受けられるのに必要な金額に対し不足する金額を個々に応じて支給する受給対象者の収入によって支給額が異なるようにするとよい。</p> <p>また、環境の支援については、公営の施設と同様に、私営の施設にも速やかに入居できるように「保証人や保証金」を区が代行し負担を軽減するとよい。</p>	<p>経済的支援として、奨学金のほか、一定所得以下の世帯や生活保護受給世帯の中学3年生に対し、東京都の水準を上回る塾代の助成などを行っています（受験生チャレンジ貸付・生活保護受給世帯の塾代助成における区の上乗せ）。</p> <p>環境の支援については、「高齢者等アパートあわせ事業」などを行っています。</p>
30	<p>調整指数又は同一指数の場合の優先順位として、ふるさと納税の有無を考慮してほしい。</p> <p>現在、多くの認可保育所で、入所できるかどうかの決め手になっているのが、杉並区での居住期間だが、ただ長く杉並区に住んでいるだけで、ふるさと納税をして住民税を杉並区に納めていない人が認可保育所に入れて、ふるさと納税をしていない人が認可保育所に入れないという事態になっては不公平である。</p> <p>また、育児休業を長く取るほど住民税の納付額は減り、早く復職すれば納税額が増えるため、より多く納税している人が認可保育所を利用しづらい状況は不公平である。</p>	<p>区では、保護者それぞれの「基本指数」と世帯や児童等の「調整指数」をもとに、保育の必要性を認定し、利用調整を行っております。指数が同一であった場合は、平成29年度は18項目の優先順位に従い決めております。</p> <p>この優先順位については、これまで区に寄せられてきた区民の皆様のご要望をふまえ客観性、他の制度との整合性などを総合的に検討し策定したものです。</p> <p>今後の検討にあたっては、変化する社会情勢や環境に合わせて、慎重に行っていく必要があると考えます。</p> <p>お尋ねの居住年数の公表については、指数や優先順位のどこで差がつくかは年度、保育施設、歳児によって様々であることから公表することは考えておりません。</p>
31	<p>保育園の申込みの際に、居住期間を保育ホッとナビに掲載することの同意を得ておき、各園の内定者のうち最も低位の指数を公開する際に、その方の居住期間も掲載してほしい。自分の居住年数が相対的に長いか短いかわからない状況が改善される。</p>	
32	<p>保育園が急増したことによって、各園での保育の質の面での問題が起きないか心配している。紙での仕事など非効率なところは、区が主導して改善し、現場の負担軽減を進め</p>	<p>保育の質につきましては、引き続き区立保育園の園長経験者による巡回等を行い、区内保育施設に対して指導及び助言を行っています。</p> <p>また、保育士の業務負担の軽減等を図るため、</p>

	てほしい。保護者としても、PCやITを使うことができると、ありがたいものは多い。時代に合わせた子育ての在り方を区で押し進めることを願う。	保育所等のICT化を進める事業者に対して、補助の導入を行っていく考えです。
33	保育士の待遇を良くして、子どもの成長を温かく支える労働環境を整備してほしい。 【他、同趣旨1件】	保育士の処遇改善については、私立認可保育所等に勤務する保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助するとともに、宿舍借り上げ支援事業補助を実施しています。
34	区立保育園の民営化について。発達の遅れや障害のある子について、認可外施設への入園は難しい状況にあります。認可も区立園しか選択肢はなく、区立園が民営化されれば、発達に遅れや障害のある子の入園できる枠が減ってしまう。発達の遅れや障害のある子を持った親が頼れるのは区立園しかない。発達に遅れのある子が早くから保育園等で集団生活をする中で、将来自力して社会の中で過ごせるようになるかもしれません。発達の遅れや障害のある子の将来や、そういう子の親が家に引きこもらずに社会で活躍できるようにしてください。	障害があるお子様の受け入れについては、私立保育園(17園23名)や区立の一般園(19園34名)でも障害児を受け入れております。 区立には現在、一般園とは別に障害児指定園8園(定員42名)があり、今後、段階的に7園増やしていきます。 さらに、私立認可保育園が障害児を受け入れる際は、区独自の運営費補助を行うなど、区も障害児の受け入れに対し支援を行っており、私立認可保育所での障害児の受け入れは増加傾向にあります。 ※障害児の受け入れ数については、平成29年4月1日時点